

令和 7 年度 サポート事業所活動報告

事業所等名	奈良近鉄タクシー株式会社
登録の内容	☒ 交通安全・防犯 ☐ 交通安全 ☐ 防犯
活動内容	
・「安全を確かめ合う日」 毎月原則 第一木曜日を「事故ゼロ」の日として、社長はじめ本社の管理監督者が、各営業所での早朝点呼に立会い、安全運転、事故防止についての訓話や指導を行い、各営業所の整備管理者により日常点検やエコドライブの指導を行っております。 ・安全推進会議 毎月原則21日に、社長及び安全運転対策推進委員長はじめ推進委員、各営業所長が一堂に会し、前月発生した有責事故の原因解明と、再発防止対策について検討するため開催しております。 ・春の交通安全県民運動／秋の交通安全県民運動 ・夏の交通事故防止運動／年末年始の交通事故防止運動 県のスローガン・実施項目・実施期間・国土交通省の指導要綱にあわせて、会社独自にも取組を定め、全社員が事故撲滅に取り組みました。警察主催の合同会議や決起大会などに積極的に参加し期間中は全車に交通安全運動中のマグネットを装着し、各営業所ではのぼりを立て意識向上を図っています。 ・ドライブレコーダーの活用 急ブレーキ急ハンドル等の記録映像を24時間常時録画・検証することにより乗務員の運転行動や運転態度の向上に努めています。 ・シートベルト着用の声かけの徹底 シートベルトは全席着用が義務付けられており、さらに急ブレーキがかかった際に大きなケガにつながる恐れがあるので、乗務員はお客様に後部座席のシートベルトをしていただけるようご乗車の際に着用の声かけを徹底して行っています。 ・事故者研修会 毎月、過失の生じた事故を起こした者を集めて研修会を実施し、事故の要因・原因を究明し再発防止策等を検討し、それに加えてドライブレコーダーを活用した運転教習を行っております。	